

最近のHSBC インドオープンの基準価額下落について

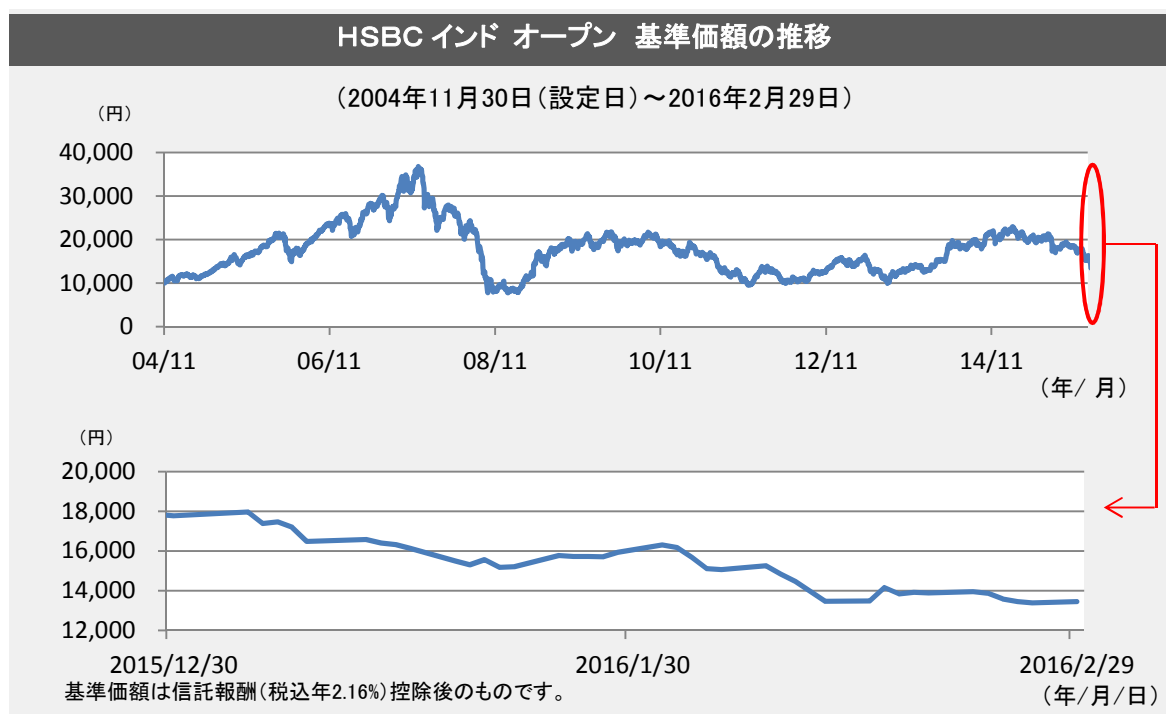
HSBC投信株式会社

2016年3月4日

2016年2月29日時点での「HSBC インドオープン」の基準価額の騰落率が、過去1ヶ月で-15.6%、3ヶ月で-26.2%となりました。以下は基準価額下落の背景と今後の見通しです。

1. 基準価額及び下落率

ファンド名	2月29日の基準価額 (円)	騰落率(1ヶ月/%)	騰落率(3ヶ月/%)
HSBC インドオープン	13,455	-15.6	-26.2



2. 基準価額下落の要因となった市場動向

株式指数	2月29日	騰落率(1ヶ月/%)	騰落率(3ヶ月/%)
SENSEX指数	23,002	-7.5	-12.0

出所:ブルームバーグのデータをもとにHSBC投信が作成

為替レート(対円)	2月29日	騰落率(1ヶ月/%)	騰落率(3ヶ月/%)
インドルピー	1.65	-7.3	-10.3

出所:一般社団法人 投資信託協会のデータをもとにHSBC投信が作成

基準価額の下落要因

- ▶ インド株式市場の下落した背景は、中国経済の減速懸念、原油価格の下落、米国の利上げを巡る不透明感などによる世界的なリスク回避志向の高まり、またインド国内では、重要法案である物品サービス税（GST）の冬季国会での不成立などです。
- ▶ 当ファンドの上位組入銘柄では、ICICI銀行、アクシス銀行、自動車のマルチ・スズキ、タタ自動車などが特に大幅に下落しました。
- ▶ リスクオフ・モードが広がり、安全資産とされる円が買われる中で、インドルピーの対円相場は下落しました。

今後の見通しについて

- ▶ インド経済は着実に成長しており、モディ政権が進める構造改革の進展により、成長率はさらに押し上げられるものと見られます。景気の回復に伴い、企業収益の改善も見込まれます。
- ▶ インド株式市場は、景気回復や企業収益の改善期待、金融緩和の継続などを背景に、堅調に推移するものと当社では見えています。他の新興国市場と比べて構造改革が進んでいること、中長期的に高成長が見込めること、さらに石油輸入国であるインドは原油市況低迷の恩恵を享受できることに注目しています。
- ▶ 一方、ルピー相場は、モディ政権の改革推進への期待、中央銀行の金融政策への信頼感、外貨準備の増加も支援材料となり、底堅い動きが予想されます。

当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。
信用リスク	株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。 新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。
税制変更リスク	インド株式等への投資部分に対しては、インドの税制に従って課税されます。インドにおいては非居住者による1年未満の保有有価証券の売買益に対してキャピタル・ゲイン課税が適用されております。将来、税率、課税方法の変更、および新たな税制が適用された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

【留意点】

- 当資料はHSBC投信株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBC投信株式会社 <照会先>  電話番号 03-3548-5690  ホームページ www.assetmanagement.hsbc.com/jp
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

投資顧問会社
(運用委託先)：HSBCグローバル・アセット・マネジメント(香港)リミテッド

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

※販売会社固有情報（金融商品取引業者（登録番号）、加入協会等）については、当資料内「お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）」のご請求は「をご覧ください。販売会社は、投資信託説明書（交付目論見書）の提供場所になります。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が個別に定める単位とします。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 単 位	販売会社が個別に定める単位とします。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金の申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止及び取消しを行う場合があります。
信 託 期 間	無期限（信託設定日：2004年11月30日）
繰 上 償 還	ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決 算 日	毎年11月29日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、収益分配金、換金時及び償還時の差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度（NISA（ニーサ））の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
申 込 受 付 不 可 日	日本国内の営業日であっても、インドの証券取引所（ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所）、香港の証券取引所の休場日のいずれかに該当する場合には、購入及び換金の申込受付は行いません。
そ の 他	基準価額（1万口当たり）は、翌日の日本経済新聞朝刊に「インド株」の略称で掲載されます。

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購 入 時 手 数 料	購入金額に、 3.78%（税抜3.50%） を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運 用 管 理 費 用 （ 信 託 報 酬 ）	ファンドの日々の純資産総額に対して、 年2.16%（税抜年2.00%） ※運用管理費用は毎日計算され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
その他費用・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・ 有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・ 振替制度に係る費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付及び届出に係る費用／監査法人等に支払う監査報酬等 （純資産総額に対し上限年0.20%として毎日計算されます。） ※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に上限額等を表記できません。

※当ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。



東海東京証券株式会社
金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

HSBC投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号
加入協会 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会



電話番号 03-3548-5690
（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）



ホームページ
www.assetmanagement.hsbc.com/jp